

## 資料5 都民及び事業者に対する意識調査関係

- 1 東京消防庁インターネットモニター制度の概要・・・・・・・・・・別紙1のとおり
- 2 消防に関する世論調査の概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・別紙2のとおり
- 3 アンケート調査票（東京消防庁インターネットモニター）・・・・別紙3のとおり
- 4 アンケート調査票（事業者意識調査）・・・・・・・・・・・・・・・・別紙4のとおり

## 東京消防庁インターネットモニター制度の概要

東京消防庁では、都民生活の安全を確保するため、都民ニーズに対応した消防行政を推進しています。

消防行政に対する都民の皆様からの建設的な提案を迅速・効果的に消防施策へ反映させるため、インターネットを活用したモニター制度を下記のとおり実施しています。

### 記

#### 1 資格

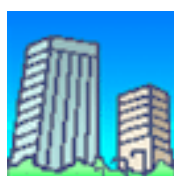
- (1) 東京消防庁管内（稲城市、東久留米市及び島しょ地域を除く東京都全域）に在住の方
- (2) 満 18 歳以上（平成 17 年 4 月 1 日現在）でインターネットのホームページの閲覧及びメール機能を日本語で利用できる方（ただし、公務員は除く。）

#### 2 定員

400 名

#### 3 モニターにお願いする役割

お手持ちのパソコンを使い、インターネットのメールによって、東京消防庁から送信されるアンケート（消防行政に関する調査及び地震発生時の調査）にご回答いただきます。（イメージは下図のとおり。）



東京消防庁

アンケートをメールで送信



アンケートの回答をメールで送信



モニター

#### 4 アンケートの形式及び回数

二者択一・多肢選択・自由意見の組み合わせで 20 問程度（1 年間で 5 回程度）

#### 5 任期

原則として 1 年とします。

なお、アンケートへの無回答が続く場合、モニターとしての依頼を取り消す場合があります。

#### 6 費用負担

利用する機器や通信費用等については、ご本人の負担となります。

#### 7 アンケート結果の取り扱い

原則として公表します。（公表方法、公表内容については東京消防庁で決定します。）

#### 8 アンケート情報の取り扱い

ご入力いただきましたデータを他の目的に使うことはありません。

## 消防に関する世論調査の概要

### 1 調査目的

都民の消防行政や防災に対する認識、平素の防災体制の実態及び消防行政に対する意見や要望などを把握し、今後の消防行政施策の基礎資料とする。

### 2 調査内容

- (1) 東京消防庁の職員に関すること
- (2) 地震に関すること
- (3) 防災訓練・自主防災に関すること
- (4) 火災に関すること
- (5) 救急に関すること
- (6) 災害時要援護者に関すること
- (7) その他の消防行政に関すること

### 3 調査設計

#### (1) 調査対象

東京都内（稲城市、東久留米市、島しょ部を除く）に住む、満 20 歳以上の男女個人

#### (2) 標本数

3,000 標本

#### (3) 標本抽出方法

対象地域を 12 地域に区分、具体的地点を確定し（層化 1 段）、この抽出地点より住民基本台帳に基づき対象者を抽出する層化 2 段無作為抽出法により実施した。

##### ア 地域区分と地点数の算出

対象地域を 12 地域（都心・山手・下町・東部・西部・南部・北部・西多摩・南多摩・北多摩西部・北多摩北部・北多摩南部）に区分したうえで、20 歳以上の人口を算出し、全域 20 歳以上人口に対する 12 地域ごとの比率を算出した。

なお、人口の算出に関しては、東京都「住民基本台帳（平成 17 年 1 月 1 日現在）」を用いた。地域区分については、次ページ抽出地点一覧表に示す。

次に総地点数を 200 とし、12 地域ごとの人口比率からこれを 12 地域別に比例配分し、1 地域あたりの地域地点数を算出、設定した。

##### イ 区市町村の地点数の算出と町丁目の決定（具体的地点数の確定）

12 地域ごとの全町丁目数と前アで得られた地域地点数から町丁目抽出間隔を決定し、これに基づき町丁目を決定した。（次ページ抽出地点一覧表参照）

##### ウ 対象者の抽出

前イで確定した抽出地点において、住民基本台帳より 1 地点 15 人を等間隔抽出法により選定した。抽出の条件は、平成 17 年 7 月 1 日を基準日とし、昭和 60 年 7 月 1 日以前に出生した都民を対象とした。

ただし、対象外の都民が選定された場合は、その次の方を対象者とし、条件に合致した都民が選定されるまでそれを繰り返した。この場合、当初選定された方からの等間隔抽出とした。

#### (4) 調査期間

平成 17 年 7 月 1 日（金）から 7 月 15 日（金）まで

(5) 調査方法

調査用紙郵送配布・回収方式

(6) 調査実施委託機関

有限会社アーエージェント

(7) 回収結果

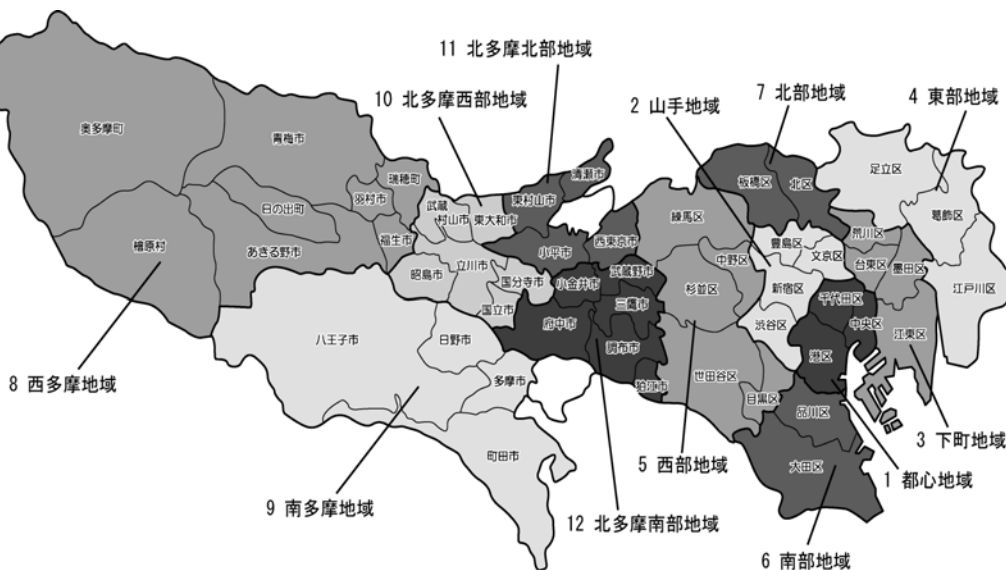
発送数 3,000 票、回収数は 1,198 票 (39.9%) であり、この全数を有効回答として取り扱った。

抽出地点一覧

地域	人口 (20歳以上)	地域 地点数	区市町村	地点 数	抽出地点		抽出地点		抽出地点		抽出地点					
					町丁	全人口	町丁	全人口	町丁	全人口	町丁	全人口				
区部	1	都心 地域	265,062	5	千代田区	1	飯田橋1丁目	166								
					中央区	1	日本橋浜町3丁目	2,056								
					港区	3	元麻布3丁目	1,243	南青山2丁目	1,873	白金2丁目	2,351				
	2	山手 地域	771,971	16	新宿区	5	市谷本村町	1,458	築地町	433	大久保1丁目	2,511	下落合2丁目	3,087		
								西落合3丁目	2,873							
					文京区	3	千石2丁目	3,899	目白台2丁目	2,054	根津1丁目	2,419				
					渋谷区	4	恵比寿西2丁目	4,191	富ヶ谷2丁目	4,191	本町4丁目	3,979	代々木1丁目	2,259		
	3	下町 地域	820,454	16	豊島区	4	北大塚1丁目	2,883	南池袋3丁目	1,694	雑司が谷1丁目	3,457	長崎1丁目	2,437		
								元浅草1丁目	1,349	入谷2丁目	2,131	浅草5丁目	3,913			
					台東区	3	元浅草1丁目	1,349	入谷2丁目	2,131	浅草5丁目	3,913				
					墨田区	4	石原3丁目	2,007	業平4丁目	1,805	墨田1丁目	3,046	文花2丁目	806		
	4	東部 地域	1,381,435	28	江東区	6	古石場2丁目	2,276	辰巳1丁目	9,267	東陽2丁目	4,362	亀戸9丁目	5,911		
								大島8丁目	8,578	東砂4丁目	3,842					
								荒川区	3	南千住5丁目	4,313	東尾久1丁目	3,515	西尾久7丁目	3,392	
					足立区	10	伊興3丁目	2,923	扇2丁目	3,681	栗原4丁目	2,779	鹿浜6丁目	2,635		
	5	西部 地域	2,158,357	43	葛飾区	7	千住曙町	2,925	竹の塚3丁目	3,493	舎人5丁目	3,092	西新井本町4丁目	4,277		
								東伊興2丁目	1,701	南花畑5丁目	3,044					
								金町2丁目	3,097	小菅2丁目	2,828	新小岩4丁目	3,788	新宿1丁目	2,527	
					江戸川区	11	東金町1丁目	3,969	東堀切1丁目	2,587	堀切3丁目	2,941				
								中央1丁目	3,794	東小松川3丁目	2,458	春江町5丁目	4,565	東小岩1丁目	3,899	
								南小岩7丁目	4,850	篠崎町1丁目	2,967	船堀2丁目	3,743	東葛西6丁目	6,165	
	6	南部 地域	840,606	17	練馬区	11	南葛西2丁目	4,684	中葛西1丁目	6,029	大杉2丁目	1,668				
								豊北4丁目	3,114	桜台6丁目	3,539	氷川台4丁目	4,825	春日町6丁目	3,098	
								田柄3丁目	6,226	土支田1丁目	3,042	谷原5丁目	2,214	石神井台5丁目	2,214	
中野区					5	東大泉7丁目	5,833	大泉町2丁目	4,896	閑町北3丁目	3,874					
							本町3丁目	4,313	東中野2丁目	3,931	上高田4丁目	3,217	江古田1丁目	3,210		
杉並区					9	若宮1丁目	3,643									
							下高井戸4丁目	5,112	堀ノ内1丁目	4,256	高円寺南3丁目	7,116	阿佐谷北2丁目	4,065		
							成田西3丁目	2,121	南荻窪3丁目	2,577	清水1丁目	2,750	上井草2丁目	4,633		
世田谷区					14	久我山2丁目	2,679									
							若林4丁目	4,100	弦巻5丁目	6,047	下馬1丁目	5,084	上馬5丁目	4,068		
							代田5丁目	3,044	松原4丁目	3,243	興沢1丁目	5,011	等々力8丁目	2,751		
			用賀2丁目	3,582	桜新町1丁目	3,436	成城3丁目	1,763	喜多見6丁目	1,801						
品川区	6	6	17	大田区	11	粘7丁目	1,404	給田1丁目	1,257							
							目黒区	4	中目黒1丁目	2,667	中町2丁目	4,256	原町2丁目	2,287	大岡山2丁目	1,283
							大森西3丁目	6,994	大森本町2丁目	3,523	東馬込1丁目	4,251	中央5丁目	2,733		
						池上6丁目	5,886	東雪谷2丁目	3,821	上池台3丁目	4,516	羽田3丁目	2,658			
						萩中2丁目	3,261	南六郷1丁目	5,695	西蒲田3丁目	2,909					
		品川区	6	西品川1丁目	4,326	西五反田8丁目	1,664	南大井6丁目	3,944	小山台1丁目	4,302					
				平塚3丁目	2,441	戸越3丁目	2,050									

市町村部	7	北部地域	701,008	14	板橋区	9	仲宿	6,661	大和町	4,499	常盤台4丁目	2,696	志村3丁目	2,710				
							若木2丁目	3,951	前野町3丁目	4,242	赤塚4丁目	4,260	徳丸3丁目	7,334				
							高島平2丁目	15,270										
	8	西多摩地域	316,978	6	北区	5	堀船2丁目	3,156	上十条5丁目	3,150	志茂2丁目	5,194	浮間2丁目	4,513				
							西ヶ原1丁目	4,492										
	9	南多摩地域	1,016,303	20	青梅市	2	大門2丁目	802	河辺町4丁目	1,461								
							福生市	1	大字福生	13,647								
									あきる野市	1	原小宮	999						
					羽村市	1	玉川1丁目	275										
					瑞穂町	1	大字二本木	2,238										
					日の出町	0												
					奥多摩町	0												
					檜原村	0												
					10	北多摩西部地域	495,861	10	八王子市	9	万町	2,336	大和田町6丁目	2,348	南陽台1丁目	995	松木	6,044
											長房町	15,357	大楽寺町	5,473	下恩方町	6,973	丹木町3丁目	659
	北野台1丁目	1,570																
	町田市	6	旭町1丁目	1,759					鶴間	14,584	野津田町	7,164	山崎町	18,682				
			小山町	14,222					忠生2丁目	2,266								
			日野市	3					東平山3丁目	974	南平6丁目	1,220	大字上田	961				
	多摩市	2	聖ヶ丘1丁目	2,192	貝取2丁目	4,197												
11	北多摩北部地域	471,419	9	立川市	3	錦町6丁目	3,825	栄町5丁目	3,572	砂川町4丁目	2,275							
						昭島市	2	宮沢町2丁目	2,571	田中町2丁目	1,536							
						国分寺市	2	本多4丁目	1,642	日吉台4丁目	1,553							
						国立市	1	富士見台2丁目	4,047									
						東大和市	1	桜が丘3丁目	2,581									
						武蔵村山市	1	三ツ藤1丁目	2,454									
12	北多摩南部地域	773,668	16	小平市	3	小川東町1丁目	2,600	学園西町3丁目	2,549	鈴木町2丁目	5,493							
						東村山市	2	青葉町3丁目	3,973	富士見町1丁目	6,804							
						西東京市	3	北原町1丁目	2,509	柳沢3丁目	2,189	東町6丁目	821					
						清瀬市	1	中里3丁目	2,734									
13	北多摩南部地域	773,668	16	武蔵野市	3	吉祥寺本町2丁目	2,727	中町3丁目	5,255	境1丁目	2,997							
						三鷹市	3	牟礼3丁目	1,646	中原4丁目	4,121	上達雀7丁目	3,029					
						府中市	4	小柳町5丁目	2,053	府中町3丁目	1,418	本町4丁目	1,166	美好町2丁目	3,125			
						調布市	3	布田5丁目	2,304	多摩川7丁目	1,490	仙川町2丁目	1,558					
						狛江市	1	猪方3丁目	2,590									
						小金井市	2	緑町5丁目	4,828	本町3丁目	1,734							
合計					200													

## 区分図



## アンケート調査票（東京消防庁インターネットモニター）

まず、あなたの E メールアドレスを( )  
内に記入してください。

E メールアドレス( )

以下の質問に対する回答であてはまるもの  
を選び、回答欄に番号を記入してください。

問 1 あなたの性別をお答えください。

- 1 男性
- 2 女性

問 2 あなたの年齢はどれに該当しますか。

次の中から 1 つ選んでください。

- 1 10代
- 2 20代
- 3 30代
- 4 40代
- 5 50代
- 6 60歳以上

問 3 あなたは普段利用する建物（旅館・ホテル、デパート、映画館など）が「火災  
予防上安全である」かどうか気になりますか。

次の中から 1 つ選んでください。

- 1 非常に気になる
- 2 気になる
- 3 わからない 問 5 へ
- 4 気にならない 問 5 へ
- 5 まったく気にならない 問 5 へ

問 4 問 3 で 1 , 2 を選んだ方にお聞きしま  
す。

「火災予防上安全である」かどうか気  
になるのは、特にどのような建物ですか。

次の中からいくつでも選んでくださ  
い。

- 1 旅館、ホテル
- 2 デパート、スーパーマーケット
- 3 劇場、映画館
- 4 レストラン、居酒屋
- 5 ボウリング場、パチンコ店、カラオケ店
- 6 病院、診療所
- 7 学校
- 8 店舗、オフィス、飲食店、映画館、美術  
館などを含む大型商業施設
- 9 その他( )

問 5 全ての方にお聞きします。

あなたは「火災予防上安全である」か  
どうかに関する情報を、消防署、事業所  
等が提供する必要があると思いますか。

次の中から 1 つ選んでください。

- 1 非常に必要である
- 2 必要である
- 3 わからない 問 10 へ
- 4 必要ではない 問 10 へ
- 5 まったく必要ではない 問 10 へ

問 6 問 5 で 1 , 2 を選んだ方にお聞きしま  
す。

「火災予防上安全である」かどうか  
に関する情報として、あなたはどのような  
内容を知りたいと思いますか。

次の中からいくつでも選んでくださ  
い。

- 1 消防署が検査した結果、違反がない  
かどうか
- 2 違反がない状態が、何年間継続して  
いるか
- 3 違反がないことに加え、さらに火災  
予防上の安全性を高める対策がとられ  
ているかどうか
- 4 どのような消防用設備（スプリンク  
ラー設備、自動火災報知設備、避難器  
具など）が設置されているか
- 5 避難経路が安全に確保されているか  
どうか
- 6 地震対策がとられているか
- 7 防火管理者 などによる必要な業務  
が適切に行われているか
- 8 災害が発生したときに、避難誘導な  
どができるよう従業員が訓練されてい  
るか
- 9 その他( )

防火管理者とは

消防法では一定規模以上の建物のオーナー、  
テナントの代表者などに、防火管理業務のリー  
ダー役として防火管理者を選任するよう義務  
づけています。防火管理者は、防火についての  
知識を持ち、強い責任感と実行力を備えた管理  
的又は監督的立場の者であることとされてい  
ます。

問 7 問 5 で 1 , 2 を選んだ方にお聞きしま  
す。

あなたは「火災予防上安全である」か  
どうかに関する情報について、誰が認め  
たものなら信頼性があると思いますか。

次の中からいくつでも選んでくださ  
い。

- 1 消防署などの行政機関
- 2 民間の第三者機関
- 3 各建物のオーナー、社長などの関係者
- 4 その他( )

問 8 問 5 で 1 , 2 を選んだ方にお聞きします。

火災予防上の安全に関する情報の提供は、あなたはどのような方法がいいと思いますか。

次の中からいくつでも選んでください。

- 1 建物の出入口、受付、フロントなどに表示する
- 2 企業のパンフレットに記載する
- 3 企業のホームページに掲載する
- 4 東京消防庁のホームページで公表する
- 5 その他 ( )

問 9 問 5 で 1 , 2 を選んだ方にお聞きします。

火災予防上の安全に関する情報の提供は、あなたはどのような形態がわかりやすいと思いますか。

次の中から 1 つ選んでください。

- 1 シンボルマークで示す
- 2 文章で示す
- 3 シンボルマークと文章の組み合わせで示す
- 4 その他 ( )

問 10 全ての方にお聞きします。

あなたが次の建物を利用するときに、消防署、事業所などが提供する「火災予防上安全である」かどうかに関する情報は どの程度重要ですか。

それぞれの建物ごとに 1 つ選んでください。

- 1 旅館、ホテル  
非常に重要である  
重要である  
どちらともいえない  
重要ではない  
全く重要ではない
- 2 デパート、スーパーマーケット  
非常に重要である  
重要である  
どちらともいえない  
重要ではない  
全く重要ではない
- 3 劇場、映画館  
非常に重要である  
重要である  
どちらともいえない  
重要ではない  
全く重要ではない

- 4 レストラン、居酒屋  
非常に重要である  
重要である  
どちらともいえない  
重要ではない  
全く重要ではない

- 5 ボウリング場、パチンコ店、カラオケ店  
非常に重要である  
重要である  
どちらともいえない  
重要ではない  
全く重要ではない

- 6 病院、診療所  
非常に重要である  
重要である  
どちらともいえない  
重要ではない  
全く重要ではない

- 7 学校  
非常に重要である  
重要である  
どちらともいえない  
重要ではない  
全く重要ではない

- 8 店舗、オフィス、飲食店、映画館、美術館などを含む大型商業施設  
非常に重要である  
重要である  
どちらともいえない  
重要ではない  
全く重要ではない

問 11 全ての方にお聞きします。

建物の火災予防上の安全性を示すマークのうち、知っているものはどれですか。次の中からいくつでも選んでください。

- 1 適マーク
- 2 防火基準点検済証
- 3 防火優良認定証
- 4 防火自主点検済証
- 5 どれも知らない

これでアンケートは終了です。  
ご協力ありがとうございました。

## アンケート調査票（事業者意識調査）

**問 1 あなたの事業所の建物概要についてお伺いします。該当するものに をつけてください。階層については数字をご記入ください。**

**構造**

- 1. 耐火造      2. 準耐火造
- 3. 木造        4. その他

**階層**

地下 階 地上 階  
 建物の一部を使用している場合  
 （ 階～ 階使用）

**建物全体の用途**

- 1. 複合用途      2. 単独用途

**あなたの事業所の用途**

- 1. 旅館            2. ホテル
- 3. 百貨店        4. スパ-マーケット
- 5. 劇場            6. 映画館
- 7. その他（            ）

**あなたの事業所の床面積**

- 1. 300 m<sup>2</sup>未満
- 2. 300 m<sup>2</sup>以上 1,000 m<sup>2</sup>未満
- 3. 1,000 m<sup>2</sup>以上 3,000 m<sup>2</sup>未満
- 4. 3,000 m<sup>2</sup>以上 6,000 m<sup>2</sup>未満
- 5. 6,000 m<sup>2</sup>以上

**あなたの事業所の収容人員（従業員数を含む）**

- 1. 30 人未満
- 2. 30 人以上 300 人未満
- 3. 300 人以上 1,000 人未満
- 4. 1,000 人以上

**あなたの事業所の収容人員（従業員数を含む）**

- 1. 30 人未満
- 2. 30 人以上 300 人未満
- 3. 300 人以上 1,000 人未満
- 4. 1,000 人以上

**表示関係**

防火対象物定期点検報告

- 1. 該当      2. 非該当

防火対象物定期点検制度の特例認定

- 1. 認定      2. 不認定

適マーク

- 1. 該当      2. 非該当

表示されている場合は、以下のマークも選んでください。

- 1. 適マーク      2. 防火基準点検済証      3. 防火優良認定証



**問 2 火災予防上の安全について、あなたの事業所が自主的あるいは積極的に取り組んでいることとして具体的にどのようなことがあげられますか。**

**次の中からいくつでも選んでください。**

- 1 法令で必要とされているもの以上に、消防用設備の設置及び機能の強化を図っている
- 2 法令で必要とされているもの以上に、行政指導事項（防火区画の設置、内装の不燃化、消防水利の設置、はしご車の活動空間の確保など）を反映している
- 3 消防用設備の点検を法令で定められている回数以上に実施し、維持管理を徹底している
- 4 火気点検は二重チェックをするなど管理の徹底を図っている
- 5 寝具類に防災製品を使用している
- 6 消火、通報及び避難訓練を、法令で必要とされている回数以上実施している
- 7 事業所の形態に応じた独自の自衛消防訓練を実施している



- 8 新入社員教育の中で防火管理の徹底を図っている
- 9 従業員に対して、自衛消防技術認定者の資格取得を奨励している
- 10 従業員に対して、普通救命講習等の資格取得を奨励している
- 11 食料備蓄、家具固定、免震構造など震災時の対策を整備している
- 12 外国人に対する火災発生時の安全確保に向けた対策を講じている
- 13 障害者、高齢者に対する火災発生時の安全確保に向けた対策を講じている
- 14 その他( )

**問3 火災予防上の安全について、あなたの事業所が自主的あるいは積極的に取り組んでいることを都民にアピールしたいと思いませんか。**

**次の中から1つ選んでください。**

- 1 強く思う
- 2 思う
- 3 わからない 問9へ
- 4 思わない(理由 ) 問9へ

**問4 問3で「強く思う」、「思う」に つけた方にお伺いいたします。**

**アピールしたい内容は、どのレベルのものですか。**

**次の中からいくつでも選んでください。**

- 1 法令基準に適合していること
- 2 法令基準に適合していることに加え、さらに火災予防上の安全性を高める取り組みをしていること
- 3 その他( )

**問5 問3で「強く思う」、「思う」に つけた方にお伺いいたします。**

**アピールしたいと思う理由について、どのようなことがあげられますか。**

**次の中からいくつでも選んでください。**

- 1 消費者に対する信頼につながり、営業効果があがるため
- 2 経営者をはじめ従業員の防火意識が高まるため
- 3 現在では、都民にアピールする効果的な制度がないため
- 4 その他( )

**問6 問3で「強く思う」、「思う」に つけた方にお伺いいたします。**

**アピールする方法として、消防機関が評価し、その結果を優良建物として表示・公表することは必要ですか。**

**次の中から1つ選んでください。**

- 1 非常に必要である
- 2 必要である
- 3 わからない
- 4 必要ではない

**問7 問3で「強く思う」、「思う」に つけた方にお伺いいたします。**

**アピールする場合、どのような手段がいいと思いませんか。**

**次の中からいくつでも選んでください。**

- 1 建物の出入口、受付、フロントなどに表示する
- 2 事業所のパンフレットに記載する
- 3 事業所のホームページに掲載する
- 4 東京消防庁のホームページで公表する
- 5 その他( )

**問8 問3で「強く思う」、「思う」に つけた方にお伺いいたします。**

**アピールする場合、どのような形態がいいと思いませんか。**

**次の中からいくつでも選んでください。**

- 1 シンボルマークで示す
- 2 文章で示す
- 3 シンボルマークと文章の組み合わせで示す
- 4 その他( )

**問9 全ての方にお伺いします。**

**現在運用されている表示制度(暫定適マーク)、防火対象物定期点検報告制度、その他防火管理に関することについて、何かご意見がありましたらご自由にご記入ください。**

質問は以上です。

お忙しい中、長時間に渡りご協力いただき誠にありがとうございました。

通し番号